

研究

事 務 連 絡
平成30年5月28日

各国公立大学事務主管課
各国公立高等専門学校事務主管課
各独立行政法人事務主管課
各大学共同利用機関法人事務主管課

御中

文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室

「全国学力・学習状況調査」の個票データ等の貸与について（周知）

文部科学省では、平成19年度から、全国の小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象に、全国学力・学習状況調査（以下「本調査」という。）を実施しています。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としています。

昨年3月、大学等の研究者又は教員等に、本調査の集計結果データ（個票データ及び匿名データ）を一定期間貸与するための具体的なルールである「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）を策定し、その旨、「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」の決定について（周知）」（平成29年3月29日付事務連絡）にてお知らせいたしました。

今般、本ガイドラインに基づいた利用申出にかかる貸与のスケジュールや、具体的な貸与手続きの流れなどについて、別添の資料を送付いたします。個票データ等の利用申出を御検討の方は、事前に、当室に幅広く御相談ください。本調査の個票データ等について、広く学術研究又は高等教育等に御活用いただきますよう、御周知いただきますようお願いいたします。

※資料は、文部科学省ホームページ上（以下のURL）に掲載されています。
利用申出手続の際に必要な様式等については、後日掲載する予定です。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1386492.htm

<本件担当>文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室
小林, 高橋, 青木, 橋本, 植村 03-5253-4111 (内線 3732)